

2026 春闘批准投票の実施を確認

投票期間は1月26日(月) ～2月9日(月)

1月15日、市職労選挙管理委員会が開催され、委員長に長尾 泰造氏(税務支部)が選出されました。また、2026 春闘ストライキ批准投票を次の日程で行うことを決定しました。

◆ 投票期間 1月26日(月)

～2月9日(月)

すべての投票を不在者投票とします。

◆ 開票日 2月13日(金)

◆ 選挙の種類

◇ 2026 春闘ストライキ批准投票

◆ 投票関係書類送致期間

◇ 2月9日(月)～2月12日(木)

開庁時間(8:45～17:30)のみ

庁内メール等を活用ください。

◇ 投票終了後、上記期間内に投票関係書類が組合書記局に必着するよう、お願いします。

春闘批准投票とは、年間を通じて一波につき2時間を上限とするストライキを含む闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することについて、組合員の承認を求めるもので、ストライキを行うための投票ではありません。

投票率そして批准(賛同)率が高いほど要求実現を望む組合員の強い「意志」を示すことになり、交渉に向けての大きな力となります。働き方や職場環境をより良いものとするために、圧倒的な高率で批准投票を成功させましょう。